

第36回公益法人の会計に関する研究会

—議事要旨—

1. 日 時：令和元年8月1日（木）13：30～14：30
2. 場 所：虎ノ門37森ビル12階 公益認定等委員会事務局 第1会議室
3. 出席者：
（参与）高山座長、梶川座長代理、金子主査、上倉参与、長参与、中田参与
（オブザーバー）小森委員、小林委員、安藤委員
（事務局）米澤局長、北原次長、見次室長、その他事務局
4. 議 事：
（1）令和元年度会計研究会の開催について
（2）平成30年度報告において、今後取り組むべき課題とされた項目について
・財務諸表の注記における継続事業の前提の呼称について
5. 議事概要：
（1）高山座長から参与全員の出席により研究会を開催する旨の発言があり、オブザーバー、事務局長、次長、室長からの挨拶、合わせて事務局担当者の紹介を行った。続いて、令和元年度会計研究会の開催について、事務局から【資料1-1】から【資料1-4】に基づき説明がなされ、了承された。

（2）平成30年度報告において今後取り組むべき課題とされた項目に関して、財務諸表の注記における継続事業の前提の呼称及び規定について、【資料2-1】から【資料2-7】に基づき事務局から説明がなされた。

継続事業の前提の呼称について「継続組織の前提」とすること、「継続事業の前提」について公益法人会計基準に規定を追加することについて了承された。

その際の主な意見等は、以下の通り。

(継続事業の前提の呼称について)

- (全参与から、呼称変更には賛成との意見あり)
- 公益法人が実施する個々の事業のことだと誤解を受けるおそれがあるため、名称変更したほうがよいのではないか。
- 新たな呼称については、国際公会計基準 (I P S A S) 第 1 号と国際会計基準 (I A S) 第 1 号ではエンティティーが継続するかしらないかとなっていて、事業体は企業、非営利どちらもあるので、「継続事業体」が良いのではないか。
- 新たな呼称については、公益法人全体を示すには、「継続組織」よりは「継続事業体」か「継続法人」のほうが良いのではないか。
- 新たな呼称については、企業会計が「継続企業」だということからすれば、「継続法人」が一番しっくりくるのではないか。
- モデル会計基準がなぜ「継続組織」を採用しているのかを十分理解した上で、採用する用語を決定することが必要ではないか。
- 新たな呼称については、日本公認会計士協会が一定のデュープロセスを経て決めたものを使用するのがわかりやすいので、「継続組織」が良いのではないか。
- モデル会計基準は参考にすべきであるし、非営利組織であることからすれば、「継続組織」が良いのではないか。

(継続事業の前提の規定について)

- 規定することについては賛成であるが、監査との関係が前面に立ちすぎないようにすべきではないか。
- 会計理論の進展的にこのような話になってくるので、規定を追加することではないか。
- 他の非営利法人の会計基準に対するリーディング的なものになるのではないか。

以上